

令和6年度 部活動保護者会 資料

1. 目指す部活動

- ・常に自己の向上を目指し努力を続け、自主的に活動できる生徒を育成する。
- ・どんな困難に出会ってもくじけず全力を尽くし最後までやり抜く生徒を育成する。
- ・異年齢の集団の交流を通して、心豊かな人間性を育成する。
- ・保護者と教員が協力し、健やかな生徒の育成をする。

2. 部活動の加入について

- ・任意加入制となります。本校では、心身発達の観点から、入部を勧めています。
※地区のクラブチーム等に所属し、部活に加入していない生徒もいます。
(反対に、クラブチームに所属していても部活動に加入する生徒もいます。)



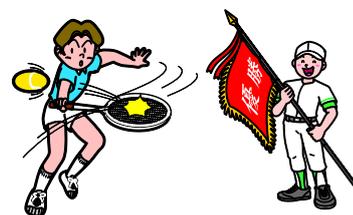
部活動一覧

運動部(10)

- ・ソフトテニス(男/女) ・バレーボール(女子)
- ・バスケットボール(男/女) ・サッカー
- ・卓球(男/女) ・陸上 ・野球

文化部(2)

- ・吹奏楽
- ・美術



3. 部活動のきまり

①朝練習について

- ・今年度より部活動における朝練習は行わないこととする。ただし、運動部は学校総合体育大会まで、吹奏楽部は夏のコンクール終了までは移行措置として朝練習を実施しても良い。
- ・大会2週間前については朝練習を可とする。ただし、「大会」は以下に含まれるもののみ。
(学校総合体育大会、新人体育大会、通信陸上大会、駅伝競走大会、吹奏楽コンクール、西部支部吹奏楽研究発表会)

※集金日等は、活動しない

早すぎる登校はしない。(7:15までは学校内には入らない)

7:30 登校(朝練がある生徒は、ジャージ登校可)

↓ 活動時間

8:05終了

8:25教室で朝読書(朝練習による朝読書への遅れも遅刻1回とする)



②休日の活動について

- ・徒歩通学者でも学校の規定にあっている自転車であれば、練習試合等校外での活動時に限り自転車通学を許可する。(必ずヘルメットを着用する)
- ・自転車はいたずら防止のため鍵を必ず掛ける。
- ・ジャージ、ユニフォーム等での登校、水筒による飲み物の持参を許可する。(ペットボトルは、タオルに巻くか、ホルダーに入れての持参可)
- ・活動日については、毛呂山町のガイドラインを基に各顧問が設定する。
- ・校内での活動は下校時間を守る。ただし、大会等校外での活動の場合はその限りではない。

③部活動保護者会について

- ・保護者に向けて、年間の部活動方針や部活動計画をお伝えし、生徒たちの成長のために活発な情報交換を行う場とする。(例年4月下旬～5月上旬)

④木曜日の放課後について

- ・活動は原則なしとし、学年学級の日 or 委員会活動日とする。
- ・中体連主催等の大会がある場合には、活動を行うことができる。

⑤活動場所の鍵締めについて

- ・部活動終了後の鍵締めは各部が責任をもって行い、活動場所ごとの確認を顧問が行う。

⑥部長会議について

- ・適宜実施し、部活動の活性化に努める。



⑦雨の日の活動について

- ・会議などで顧問がつかない場合は活動をしない。また、北校舎で活動しない。校庭で活動している部活動の雨天時の活動場所は以下のように定める。

野球・・・昇降口前	陸上・・・ハッピーロード北側	サッカー・・・南校舎1階
ソフトテニス・・・ハッピーロード南側及び南校舎2階		

⑧中校地の活動について

- ・飛び石等により窓ガラスを破損する危険があるため、中校地(北校舎と南校舎の間)の活動は原則認めない。

⑨下校時間について

期	間	部活動終了時刻	最終下校時刻
4月 1日	～ 8月 31日	5 : 45	6 : 00
9月 1日	～ 9月 30日	5 : 30	5 : 45
10月 1日	～ 10月 31日	5 : 00	5 : 15
11月 1日	～ 1月 15日	4 : 30	4 : 45
1月 16日	～ 2月 15日	4 : 45	5 : 00
2月 16日	～ 2月 末日	5 : 00	5 : 15
3月 1日	～ 3月 15日	5 : 15	5 : 30
3月 16日	～ 3月 31日	5 : 30	5 : 45

※年度途中で変更の場合がある。

4. 交通費について

- ・中体連及び埼玉県教育委員会等が主催する県大会以上については、登録選手のみ町から補助される。
- ・※全員ではないため、部費として用具等の購入費に充てさせていただきます。
- ・県大会出場には、1人500円の参加費がかかります。

5. その他

①活動予定について

- ・部活動の予定表は当月の1週間前までに作成し、生徒・保護者へ配布する。

②長期休業中の部活動について

- ・活動日については、毛呂山町のガイドラインを基に各顧問が設定する。
- ・長期休業中の活動に関しては、休日の活動と同様とする。

③今後の部活動について(休部について)

- ・生徒数の減少に伴う職員数の減少により、現在の部活動の数を維持していくことは困難であり、現在ある部活動を減らす方向にある。そこで見通しを以下のように定める。

<次年度にむけて>

部員数や顧問の配置状況を総合的に判断しながら募集停止についての検討を行います。新入生保護者説明会では休部規定を基に部によっては募集を行わない可能性があることを伝えます。その後も年度ごとに募集停止する部を検討し、職員会議等で決定していきます。

<R7年度以降>

休部が決定した部活は新入生募集を停止する。募集停止となった部活もすでに在籍している2, 3年生の活動は認めるものとする。 ※他の部への転部希望等があれば生徒の希望を尊重する。

<廃部・休部規定における原則>

- ・チーム競技において、競技を成立するのに必要な人数を2つの学年で満たさない。
- ・個人戦がある種目については、団体戦に出場できる人数が確保できない。
- ・活動する部活に、顧問がつけなくなり競技を続けるのが困難な場合。
- ・その他においては、
①教員数の減少②合同部活動③社会体育やクラブチーム、スポ少との関連④運動部活動指導員⑤校庭と体育館の部活動数のバランスを含めた施設の問題⑥学校を取り巻く環境等を考慮に入れながら新入生募集停止を決定する。

※ これらに該当する場合、部活動検討委員会→職員会議を経て、その部活の保護者会で説明する。

④3年生の引退について

- ・運動部については学校総合体育大会(6月)が3年生の最後の大会となる。この大会で上位大会に出場できなかった時点で引退とする。文化部の引退時期については、吹奏楽部は夏のコンクールで上位大会に進出できなかったところで引退とし、美術部は7月末に引退時期を設定する。
- ・特別な場合を除き、引退後の部活動の参加は認めない。



⑤部費について

- ・部活により徴収の有無や金額が異なるが、部活動保護者会にて保護者の了承を得ると共に、徴収した場合には適正な管理に努め、会計報告を行います。

6. 各届けについて

①「入部届」について

- ・1年生が、新たに部活動を始めるときに用いる。担任に提出する。
- ・2, 3年生が新たに部活動を始めるときに用いる。担任や顧問とよく相談をし、担任に提出する。

②「転部届」について

- ・部活動を転部したいときに用いる。担任や新旧顧問とよく相談をし、新顧問に提出する。
- ※転部する際には、一定期間の体験を行った上、担任と顧問と保護者で面談を実施した上で転部の手続きを進めることとする。

③「退部届」について

- ・部活動を退部するときに用いる。担任や顧問とよく相談をし、顧問に提出する。

7. 学校総合体育大会、新人戦の個人参加について

学総、新人戦などの大会は剣道・水泳・柔道等は個人戦での出場という形をとる。

令和6年度部活動 一覧

部活動名							合 計	部長	顧問
	1年		2年		3年				
	男	女	男	女	男	女			
野 球	2	0	3	0	2	0	7		
サッカー	1	2	7	1	5	1	17		
ソフトテニス男子	7		1		10		18		
ソフトテニス女子		13		2		8	23		
バスケ 男	7		13		8		28		
バスケ 女		8		8		5	21		
バレー 女		5		9		5	19		
卓球 男	4		4		5		13		
卓球 女		2		0		5	7		
陸上	6	3	3	3	6	2	23		
吹奏楽	4	15	0	11	1	6	37		
美術	1	5	4	11	4	4	29		

※令和6年4月時点